

地域包括ケア病床 ご案内



地域包括ケア病床とは・・・



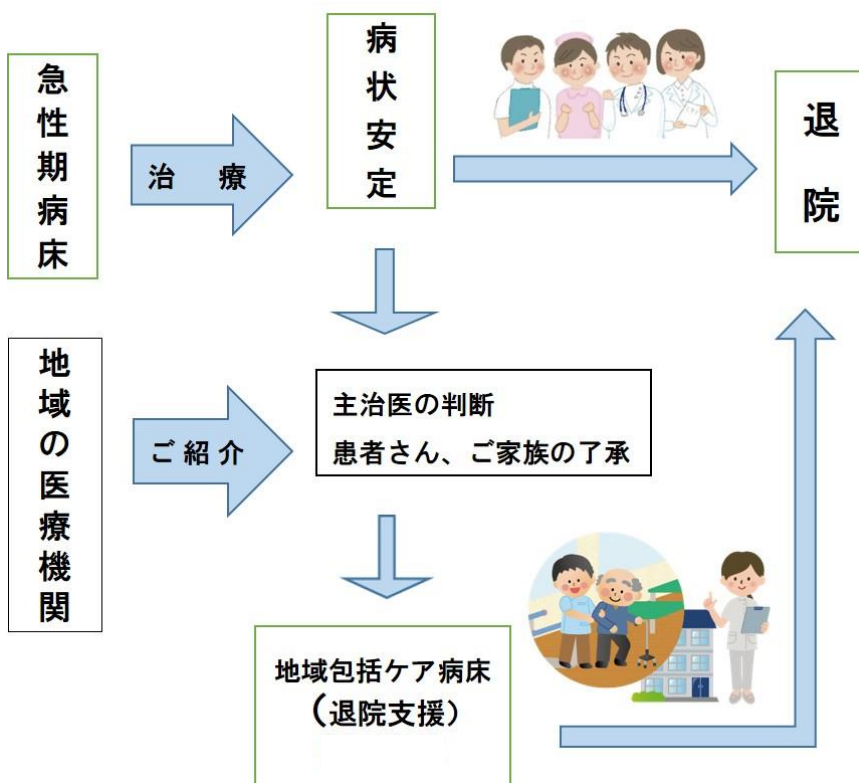
1. 急性期の治療が終了した方の経過観察
2. 地域で暮らす方の緊急時の入院受け入れ
3. 在宅復帰のための治療や支援を行う病床です。

「入院診療計画書」に基づき、主治医・看護師・薬剤師・管理栄養士・理学療法士・作業療法士・医療ソーシャルワーカーなどが、患者さんやご家族と協働し、在宅復帰にむけた支援を行います。

主な対象の方

- ・急性期の治療が終了し、退院にむけ医療やリハビリテーションが必要な方
 - ・ご自宅での療養準備が必要な方(日常生活に不安を感じ、様子を見ながら退院の準備を進めたい方や住宅の改修が必要な方)
 - ・介護施設等への入所準備中の方
 - ・自宅や介護施設などで療養中に状態が悪化し、医療が必要になった方
 - ・その他、地域包括ケア病床で受け入れ可能な疾患の方 など
- ※入院期間は、状態に応じて調整となります。

地域包括ケア病床での流れー入床から退院までー



患者さん・ご家族へのお願い

地域包括ケア病床は、入床時に計画した入院期間を経て、退院を支援する病床です。私たちは、多職種協働のチーム医療で患者さんやご家族のサポートをしていきます。心配や不安な点がありましたら、病棟看護師・リハビリスタッフ・医療ソーシャルワーカーへ何なりとご相談下さい。

入院費について

・入院費用の計算方法は定額制(1日あたり)で入院基本料、投薬料、簡単な処置料、検査料、画像診断、リハビリ等の費用が含まれます。一部適応外の治療・処置などがあります。

※急性期病棟と同じく医療保険、高額医療助成制度の対象となります。

※差額ベッド代・病衣・オムツ代など保険診療対象外のものの費用は含みません。

入院に対する留意点

一般的な血液検査・レントゲン検査・治療投薬は可能です。しかし、一般病棟で行うような高額な医療品の投与や特殊な検査・手術などは対応できません。病状の変化により主治医が集中的な治療が必要と判断すれば、一般病棟に転棟(変更)する場合があります。

地域包括ケア病床については『地域医療連携室』へお問い合わせご相談ください。

社会医療法人蒼生会 蒼生病院

〒571-0023 大阪府門真市大字横地596番地

TEL:072-885-1711(代) 072-885-1712(地域医療連携室)

FAX:072-885-1750(地域医療連携室)